第2期 大潟村農業チャレンジプラン

令和3年度

農業振興施策の概要

しなやかで強く、 競争力のある農業の確立をめざして

農業者の皆さまへ

第2期大潟村農業チャレンジプランの実現に向け、令和3年度の農業振興施策においても、農業者向けの様々な補助事業を実施してまいります。

農業者の皆さまにおかれましては、生産性の向上と経営の安定に向け、各種補助事業を有効に活用し、経営強化の一助としていただければ幸いです。

事業の詳細は産業振興課 (TEL 45-3653) または J A 大潟村営農支援課 (TEL 45-3033) にお問い合わせ下さい。



目 次

1	経営安	定・農業振興対策	
	1 - 1	民産学官連携による農業振興推進事業	1
	1 - 2	農業経営基盤強化資金利子助成事業	1
	1-3	経営所得安定対策等推進事業	2
	1 - 4	戦略作物生産拡大事業	3
	1-5	新時代を勝ち抜く!農業夢プラン応援事業	4
	1-6	スマート農業推進事業	4
	1-7	野菜等生産振興対策事業	5
	1-8	高収益作物生産振興支援事業	5
2	担い手	育成対策	
	2-1	担い手並びに農業後継者育成活動推進事業	6
	2-2	機構集積協力金交付事業	7
3		農産物の多様な利活用とブランド化	_
	3-1	食と農のまちづくり推進事業	7
	3-2	大潟村農産物・加工品輸出促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	3-3	地場産品販売促進事業	8
4	環境創	造型農業の推進	
	4 - 1	環境保全型農業直接支援対策事業	9
	4-2	大潟村有機農業推進事業	10
	4-3	農業用使用済プラスチック適正処理支援事業	10
	4-4	生分解性資材普及拡大事業	11
5	農業生	産基盤の整備と農村環境の保全	
	5-1	排水対策事業	11
	5-2	農地基盤整備促進事業	12
	5-3	多面的機能支払交付金事業	12



経営安定・農業振興対策

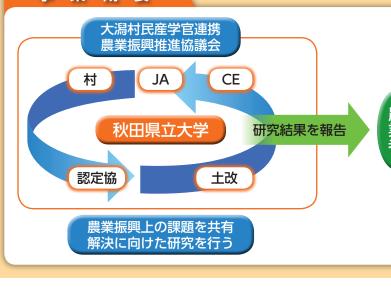
1-1 民産学官連携による農業振興推進事業

予算額:5,520千円

事業目的

稲作中心の土地利用型の営農形態は、今後多くの困難が懸念されることから、村内の農業経営体や各機関がもつ情報、知識、経験を共有しつつ、様々な営農課題の解決を図り、持続可能な村づくりに資するため、「大潟村民産学官連携農業振興推進協議会」が研究を行います。

事業概要



研究内容

- ①複合経営モデルと多角化戦略に関する調査研究
- ②タマネギの安定・多収生産のため の実証研究
- ③籾殻の有効活用に向けた実証研究
- ④畑作の作目・作付け体系多様化の ための作物学・土壌学研究
- ⑤RTK-GNSSやドローンのマルチ ユースによる生産コスト削減
- ⑥畑作振興に寄与する学術研究成果の集積

1-2 農業経営基盤強化資金 (スーパー L) 利子助成事業 予算額: 1,876千円

事業目的

経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体を育成するため、農業経営基盤強化資金を借り入れた者に対し、 支払利息の一部について利子助成を行うことにより、意欲ある農業者の経営改善を金融面から支援します。

対

象

者

事業概要

○農業経営基盤強化資金利子助成費補助金

【事業内容】

農業者に対して、農業経営基盤強化資金の 償還利子の一部を補助金として交付します。

【対象者】

農業経営基盤強化資金を償還する認定農業者

【対象事業費】

平成7年度から平成24年度までの貸付分

<事業の流れ>

①補助金等交付申請書の提出

※㈱日本政策金融公庫からの 資金残高確認書に基づき、 申請書を提出。

②補助金の交付

潟村

大

1-3 経営所得安定対策等推進事業 ①

事 業 目 的

地域農業再生協議会が行う作付確認などの取組みを支援し、各種制度の円滑な実施を図ります。また、農業経営に係る各種セーフティネットへの加入を促進し、経営の安定化を図ります。

<主な水田関係制度>

制度名称

畑作物の交付金

収入減少緩和交付金

(ゲタ対策)

(ナラシ対策)

事業概要

1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金

地域農業再生協議会が行う取組みに要する 事務経費を助成します。

【事業実施主体】大潟村地域農業再生協議会 【助 成 金 額】5.108千円

(雇用者賃金、委託費等)

2. 職員人件費等への充当

当該事務に従事する職員の人件費に充当します。

【充当見込額】2,092千円

<事業の流れ>







※令和3年度現在

対象作物

麦、大豆 等

主食用米、

麦、大豆 等

予算額:7,200千円

制度概要

生産数量、品質に応

過去平均からの減収

じた支援

に対する補填

備考

地域

単位

参照

R 3

単年

(単位:四/10a)

1-3 経営所得安定対策等推進事業 ②

事業概要

【参考】令和3年度 産地交付金(予定)

1951 中仙。	1.775 (7.4	L <i>)</i>	(羊位・门/104)		
対象作物	対象作物(取組み) 上限単価 見込単価 主 な 要 件 等		主なの要件の等		
大豆の排水対策		29,000	22,000	1.4ha以上の作付け、排水対策の実施、有機栽培もしくは種子更新	
麦の二毛作		21,000	16,000	1 ha以上の作付け、排水対策の実施、二毛作	
作付け		16,000	13,000	対象品目:南瓜・タマネギ・ニンニク・メロン	
村推進野菜	村内加算	49,000	37,000	村内水田における作付け	
花き		50,000	39,000	対象品目:ひまわり・トルコギキョウ・葉ボタン・ストック・チューリップ 等	
大豆・飼料用米の拡大		20,000	16,000	大豆、飼料用米の面積が30a以上拡大	
飼料用米の拡大緊急助成		15,000	12,000	(飼料用米の面積) 及び (新規需要米と加工用米の合計面積) が30a以上拡大	
輸出用米の複数年契約		10,000	8,000	3年以上の複数年契約の締結	
米粉・飼料用米の複数年契約		12,000		3年以上の複数年契約の締結	
転換作物の作付け		15,000	2,800	戦略作物、輸出用米、高収益作物の作付け	
高収益作物等の作付け		35,000	6,725	高収益作物、加工用米、輸出用米、子実とうもろこしの作付け	

※国との協議により変更となる場合があります

経営所得安定対策等推進事業 ③

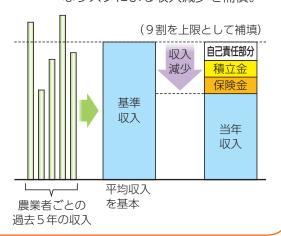
事業概要

3. 農業経営に係るセーフティネットの周知・加入促進

農業経営の安定化を図るため、関係機関と連携して各種セーフティネットへの加入を促進します。

収入保険

【対象者】青色申告を行っている農業者 【補償内容】品目の枠にとらわれず、農業者ごと の農業経営全体を対象として、様々 なリスクによる収入減少を補償。

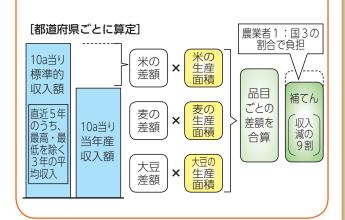


収入減少緩和交付金 (ナラシ対策)

【対象者】認定農業者

【補償内容】米(主食用)、麦、大豆等を対象として、 都道府県等地域単位での標準的収入

の減少を補填。



戦略作物生産拡大事業

事業目 的

麦と大豆の生産数量に対して助成することで、田畑複合経営を推進し、輪換後の水稲生産コストの低減と農 家経営の安定化を図ります。

事業 概要

○戦略作物生産拡大事業費補助金

麦・大豆の生産数量(ゲタ対策の対象数量) 麦 に対して一律の単価で助成します。

【対 象 者】麦・大豆を生産する村内農業者 【交付要件】対象作物について、検査を受検すること ※検査数量が助成対象となります。

【交付単価】 麦20円/kg 大豆 40円/kg

<事業の流れ>

大 澙

村

対象数量報告 (交付申請)

数量に応じて助成



麦・大豆 の生産

【参考】10a当たり換算

反 収	4俵	6俵	8俵	10俵
交付額	4,800円	7,200円	9,600円	12,000円

(単位:/10a)

反 収	2俵	3俵	4俵	5俵
交付額	4,800円	7,200円	9,600円	12,000円

収量が上がるほど 交付額が増えるんだね。 排水対策や適期作業 を心がけて頑張ろう!!



予算額:32,850千円

(単位:/10a)

1-5 新時代を勝ち抜く!農業夢プラン応援事業

事 業 目 的

高品質な農産物の生産拡大による産地形成を促進し、販売額を増加させるとともに、複合部門の拡大により 足腰の強い農業の展開・発展への取組みを支援します。

事業概要

村

補助申請

県

補助率2/3以内

事業主体

認定農業者、農作業受託組織、JA等の 生産部会等

事業内容

予算額: 4,000千円

戦略作物の生産拡大等に必要な機械・施設等の整備 費を補助(2/3以内)します。

【対象品目】

大豆、枝豆、麦、そば、野菜(ねぎ、アスパラガス、ほうれんそう、トマト、きゅうり、メロン、スイカ、キャベツ、タマネギ)、果樹(りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう)、花き、肉用牛、乳用牛

【留意事項】

既存機械・施設等の代替としての導入(更新)は補助対象とはなりませんので、新たな取組みをしてください。また、汎用性の高いトラクターやトラック、フロントローダー等の車両も対象とはなりません。

1-6 スマート農業推進事業

事業目的

総務省や農林水産省の事業活用を視野に入れ、秋田県立大学や県内通信事業者等と連携し、中規模家族経営における複合化へのスマート農業の活用の実証を行い、近い将来の普及をめざします。

事業概要

県立大学

村

スマート農業 の研究

県内企業

通信事業者

次世代通信基盤等を活用した 農業振興分野における課題の 洗い出しや解決手法を検討

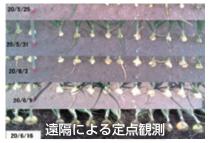
農業者へ報告







予算額: 2,555千円



1-7 野菜等生産振興対策事業

予算額:8,600千円

事 業 目 的

野菜等の販売農家数及び販売額の増加を目指し、育苗団地・園芸団地のフル活用を推進します。また、米以外の農産物の生産拡大を図ることで、複合経営を確立する足腰の強い経営体の育成を推進します。

事業概要

1. 生產販売助成

当該年度に販売する野菜等の種苗費の一部について、 1経営体あたり30万円を上限として助成します。

※補助率は特産野菜(南瓜、タマネギ、メロン、ニンニク)は1/2以内、その他の野菜等は1/3以内です。

【必要書類】

- ・種苗の購入が証明できる伝票
- ・生産した野菜等を販売したことが証明できる伝票

2. 加温用燃料助成

当該年度に販売する作物の栽培に必要な加温用燃料費の1/4以内(上限20万円)を助成します。

【必要書類】

- ・12月から3月までの燃料購入が証明できる伝票
- ・生産した野菜等を販売したことが証明できる伝票

<事業の流れ>



事業主体

野菜・花き・果樹等を販売する生産農家 (経営体)

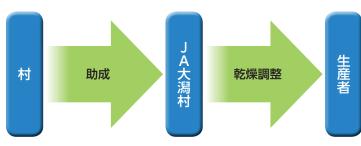
予算額:3,578千円

1-8 高収益作物生産振興支援事業

事業目的

国の「産地パワーアップ事業」を活用し平成30年度にJA大潟村が整備した、タマネギ施設の取組について支援します。

事業概要



事業内容

JA大潟村が整備した、タマネギ乾燥・ 貯蔵・調整施設の固定資産税相当額を助 成することで、産地化への取組を支援い たします。









担い手育成対策

担い手並びに農業後継者育成活動推進事業① 予算額:5,708千円

事業目

大潟村農業をけん引する担い手育成、多様な経営形態に関する情報交換や研修の場としての組織づくりを支援します。 また、就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、農業後継者の交流や研修の機会を創出し、意欲的な活動を支援します。

村

農協

事業概要

農業後継者育成活動推進事業

農業後継者の情報交換や自主的活動を通じて、農業 分野における将来のリーダーを育成します。

【補助金額】480千円

村 助成 農業近代化 ゼミナール



チャレンジ農場運営事業

新規作物栽培に取り組む農業者へ無償でハウス(間 □7.2行、奥行27行)を貸出し、周年園芸の普及拡大 を図ります。

【対 象 者】

- ・村内に居住する新規就農者
- ・新規作物栽培を検討されている農業者

認定農業者相互の情報交換や技術研修、視察等の活動を 通じて営農活動の向上・改善を図ります。 連絡協議会 県連絡協議 助成 第 4 第 7 参加 第3認定協 第 第2認定協 第5認定協 第6認定協 -認定協 認定協 認定協 助成

認定農業者協議会事業

担い手並びに農業後継者育成活動推進事業② 2-1

農業研修支援事業

1. 農業自主研修支援

事業概要

村内に居住する50歳未満の農業者が、自らテーマ を設定し行う研修に係る経費(旅費等)の一部を助 成します。

【補助率】1/3以内(上限10万円)

2. 海外農業研修支援

村内に居住する者又は村内出身者が、紐国際農業 者交流協会主催の海外農業研修に参加し、研修終了 後(大学等在学者は大学等卒業後)村に就農するこ とが確実と見込まれる場合、研修に係る経費(研修 参加申込金及び研修費) の一部を助成します。

【補助率】1/3以内(上限55万円)

未来農業のフロンティア育成研修事業

新規就農に必要な技術を身につけようとする者、または新 たな部門開始に必要な技術を身につけようとする既就農者に 対し、村と県が連携し、農業試験場等における研修受講者を 支援します。

【補助金額】1,800千円(75,000円×24ヶ月)

〈研修カリキュラム〉

1年日

農業経営者にな るための基礎的・ 基本的な知識・ 技術を習得する

就農時の農業経営 のあり方について イメージする

新しい知 識と体験 を元に将 来目指す 農業経営 と自分の 未来像を

描く

農業経営につな がる応用的・実 用的な知識・技 術を習得する

2年目

経営者となるため 白らの課題・習得 すべき知識や技術 を理解・分析する

就農時に 白らが実 践する経 営計画を 策定する

2-2 機構集積協力金交付事業(経営転換協力金)

事 業 目 的

農地集積に協力する方に対して協力金を交付し、担い手への農地集約化を図ります。

事業概要

【交付対象者】

- ①農地を全て手放す農業者
- ②農地の相続人で農業経営を行わない方

【交付要件】

農地中間管理機構を通じて、全ての所有農地を10年以上貸し付けること。

【交付単価】

年 度	交付単価
令和元年度から3年度	1.5万円/10a(上限50万円/戸)
令和4年度から5年度	1.0万円/10a(上限25万円/戸)

※令和4年度及び5年度は、地域集積協力金と一体的に取り組む場合についてのみ交付対象。

【交付申請スケジュール】



(事業の流れ)





大潟村農産物の多様な利活用とブランド化

3-1 食と農のまちづくり推進事業

予算額:580千円

予算額: 1,000千円

事業目的

食農推進プラン(食育推進計画)の計画的な実施と推進により、食と農の大切さを発信し、健康で豊かな 食生活の実現を目指します。

事業概要

- ●大潟村食農推進会議を開催し、施策の検証等を 行います。
- ●食育事業の取組状況を「食農通信」を発行して 情報発信します。
- 豆腐づくり体験などの食育事業を他部署と共催で実施します。

食育勉強会の様子

専門的知識を持った 講師を招き開催



大潟村 総合村づくり 計画 大潟村 大潟村 健康づくり行動 連携・補完 食農推進プラン 計画 【大潟村食育推進計画】 大潟村 大潟村農業 子ども・子育て チャレンジプラン 支援事業計画 村の各種計画や国・県の食育関連計画との整合性を図り

村の各種計画や国・県の食育関連計画との整合性を図り つつ、食育を総合的かつ計画的に推進

3-2 大潟村農産物·加工品輸出促進事業

事 業 目 的

大潟村農産物・加工品の輸出促進に関する協力体制を確立し、様々な課題等について情報を共有することにより、輸出の円滑な推進を図るとともに、大潟村農産物・加工品の輸出拡大を目指します。

事業概要

大潟村農産物・加工品輸出促進 事業費補助金 (国費7,000千円)

大潟村農産物・加工品輸出促進協議会

集荷·加工·販売者 輸出事業者 支援者

農産物・加工品の輸出を拡大

【協議会の主な活動】

国内外の展示・商談会へ参加することで、大潟村の農産物・加工品をPRすると共に、ニーズ等の把握を実施しています。



予算額:7,000千円



輸出に向けた米の高付加価値PR戦略として、エシカル消費及びSDG'sに着目し、野生生物との共存が成立した取り組みを紹介することで、輸出の拡大を図っています。

予算額:800千円

3-3 地場産品販売促進事業

事業目的

大潟村農産物の付加価値化の向上と消費の拡大を図るため、大潟村農産物を使用した加工品の開発に取り組む村民の活動を支援します。

事業概要

【事業内容】

大潟村農産物を原材料の概ね3割以上使用した新商品の開発に 係る事業費に対して予算の範囲内で支援します。

【対象者】

大潟村農産物を自ら加工し、新商品の開発に取り組む村民。 (村民が代表者で、従業員数が30名以下の法人を含む)

【補助金上限額】

(上限額に満たない場合、当該事業費全額を対象とします。)

1事業あたり 法人事業者 300千円まで 個人事業者 100千円まで

※産直センターにおける加工品販売手数料への助成はありません。

<事業の流れ>

事業者

①補助金等交付申請書の提出

添付書類

- ・補助事業の目的及び内容
- ・補助事業に要する経費
- ・新商品開発状況報告書など

②補助金の交付

状況確認などを 定期的に行う

大 潟 村



環境創造型農業の推進

4-1 環境保全型農業直接支援対策事業①

予算額: 90,480千円

事業目的

自然環境の保全に資する農業を実施する農業者に対して、それらの農業者により構成される組織を通じて 環境保全型農業直接支払交付金を交付することにより、環境保全型農業を推進します。

事業概要

1. 環境保全型農業直接支払交付金 90,480千円

化学合成農薬・化学肥料の使用を5割以上低減させ、かつ、 対象取組(下表参照)のいずれかを実施する農業者に対して、 取組面積に応じて支援します。

【実施主体】 農業者

【交付要件】国際水準GAPの実施

※認証を求めるものではありません。

<事業の流れ>



助成





4-1 環境保全型農業直接支援対策事業②

事業概要

【対象となる農業生産活動】

対象取組	主 な 要 件	交付単価
有機農業 (そば、飼料作物)	化学肥料・化学合成農薬を使用していないこと。使用禁止資材を播 種前2年以上使用していないこと。	12,000円/10a (3,000円/10a)
→ 加算措置 (炭素貯留効果の高い有機農業)	土壌診断+堆肥施用orカバークロップor草生栽培orリビングマルチ	2,000円/10a
堆肥の施用	C/N比10以上の堆肥を10a当たり概ね1.0 t 以上施用すること。	4,400円/10a
カバークロップ	栽培前後に緑肥を作付けすること。	6,000円/10a
不耕起播種	前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用機械により播種 を行うこと。	3,000円/10a
長期中干し	10a当たり1本以上の溝切り、14日以上の中干しを実施すること。	800円/10a
秋耕	収穫後に秋耕、翌春に水稲を作付けすること。	800円/10a
IPM+畦畔除草+秋耕	総合的病害虫管理、畦畔除草4回、収穫後に秋耕を実施すること。	4,000円/10a

[※]支援の対象は、1つの圃場につき1つの取組となります。

[※]全国の取組実施額が国の予算額を上回った場合、交付単価は減額調整される可能性があります。

4-2 大潟村有機農業推進事業

予算額: 250千円

事業目的

大潟村有機農業推進協議会の活動を支援するとともに、県協議会主催の「オーガニックフェスタinあきた」 へ広告を出すことにより、有機農業の推進並びに大潟村産有機産物のPR及びブランド化を図ります。

事業概要

【事業内容】

会の活動に助成するとともに、村内有機農業栽培農業者も出店し、一般消費者も多く参加する「オーガニックフェスタinあきた」へ広告を出し、PR及びブランド化を図ります。

2. 産地育成

・地域の立地条件に適

産技術力の強化

応した有機農業の生

〈取組イメージ〉

1. 人材育成

- ・指導員の育成
- ・有機JASの技術習得
- ・営農しやすい環境整備

3. バリューチェーン構築

- ・有機農業により生産 される農産物の流通・ 販売の促進活動
- ・国産有機農産物の需 要喚起

有機農業の面積拡大へ

予算額: 1,000千円

4-3 農業用使用済プラスチック適正処理支援事業

事 業 目 的

ダイオキシンの排出が大きな社会問題となっている中で、農業用使用済プラスチックの適正な処理により、 生活環境や農産物生産環境の保全を図ります。

事業概要

【事業内容】

農業用使用済みプラスチック等の産業廃棄物を、農協が回収処理し、その経費について助成します。

【実施主体】

大潟村農業協同組合

【補助率】

処理費の1/2

農業分野で使用されるプラスチック類例

- ・鉄骨ハウス (ポリオレフィン系・その他プラスチックフィルム)
- ・パイプハウス(塩化ビニルファルム・ポリオレフィン系フィルム)
- ・トンネル (塩化ビニルファルム・ポリオレフィン系フィルム)
- ・マルチ (ポリオレフィン系フィルム)
- ・ポット (その他プラスチック)
- ・育苗トレイ(その他プラスチック)
- ・サイレージラップ (ポリオレフィン系フィルム)

| 東京の流れ | 東京の流れ | 東京の原プラの処理 | 東京の処理 | 東京の流れ | 東京の近域 | 東京の流れ | 東京の流れ | 東京の近域 | 東京の流れ | 東京の近域 | 東京の流れ | 東京の流れ

4-4 生分解性資材普及拡大事業

予算額:300千円

事 業 目 的

豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、環境に配慮した農業、地域資源を活用した環境創造型農業への取組みとして、農業用生分解性資材の普及拡大を推進します。

事業概要

【事業内容】

・農業用生分解性マルチシートの購入費の一部を助成します。

【対象者】

・生分解性資材により栽培した作物を出荷すること。 ※JA大潟村から購入した生分解性資材に限ります。

【対象経費】

・生分解性資材の購入費用(税抜価格) ※価格はJA大潟村の販売価格とします。

【補助率】

税抜価格の1/2以内※1経営体当たり上限3万円





農業生産基盤の整備と農村環境の保全

5-1 排水対策事業

予算額:9,750千円

事業目的

農地の効率的な利用促進と生産性向上により土地利用型複合経営の確立を図るため、籾殻暗渠の施工による 排水条件の改善を支援します。

事業概要

【助成対象】

籾殻補完暗渠(ヨコ暗渠)

圃場(1筆)の両端まで施工したもの ※余った籾殻処理のための半端施工は対象外です。

本管暗渠の籾殻入替え(タテ再生暗渠)

※タテ本管暗渠の新規施工は本事業では対象外です。

【交付要件】

施工内容を埋戻し前に確認できたもの

【交付単価】

50円/m

※モミサブロー (標準仕様幅=4cm)による施工は10円/m

【交付上限】

延長: 2,500m/1 経営体·年



※必ず埋戻し前に申請してください!!

農地基盤整備促進事業

事業目的

各種土地改良事業を支援することにより、土地改良施設の適切な維持管理を推進し、生産基盤の機能維持・ 向上を促進します。

業概 要 事

土地改良施設維持管理事業

八郎潟基幹施設の維持管理に係る費用を支援する ことで、維持管理費の負担軽減を図ります。

村

補助金

10,000千円

土地改良区 水路等、土地改良施設の 適正な維持管理を行う

国営造成施設管理体制整備促進事業

土地改良区が管理する農業用水利施設について、 多面的機能の発揮及び管理の高度化に対応した適正 な体制整備を支援します。

> 国:50% 15,000千円

県:25% 7,500千円 村:25% 7,500千円

八郎潟地区十地改良促進事業

八郎潟地区土地改良事業促進協議会を組織し、関係機関 と連携を図り、国営かんがい排水事業等を活用し、干拓地 内の老朽化した用排水施設の更新整備、安定的な農業用水 確保並びに八郎湖の水質改善を目指します。

予算額: 17,740千円

令和3年度は、**令和4年度の事業費確保に向け、引き続 き要望活動を実施**します。



多面的機能支払交付金事業

予算額: 162,991千円

Ħ 的

地域資源及び農村環境の保全管理、質的向上を目的とした地域の共同活動を支援し、農業・農村の有する 多面的機能の維持・発揮を図ります。

事業 概

- 1.多面的機能支払交付金 162,203千円
 - ① 農地維持支払 地域資源の基礎的な保全のための活動を支援します。 (農用地周辺の草刈り、農道の砂利補充 など)
 - ② 資源向上支払 農村環境の保全、質的向上のための活動を支援します。 (植栽による景観形成、田んぼダム、生き物調査 など)
 - ◆活動組織:大潟村大潟地域農地・水・環境 保全管理協定運営委員会(農地水)

2. 多面的機能支払推進交付金

事業を円滑かつ適正に実施するため、活動組織に対して、村 が助言や指導を行います。

<事業の流れ>



助成

大 助成 澙 村 指導

農 構成 共同 団体 地 活動 水 農業者

788千円

農地維持支払





〈農用地周辺の草刈り〉

〈農道の砂利補充〉

資源向 上 支払





〈植栽による景観形成〉〈田んぼの生き物調査〉

農業振興施策の体系

第2期 大潟村総合むらづくり計画(抜粋)

基本目標1 地域の特徴を活かし、先端技術による産業(農業)や仕事を創る村

基本施策1 しなやかで強く、競争力のある農業の確立

- (1) しなやかで強く、競争力のある農業をめざす中期計画の策定と推進
- (2) 農家所得の向上と農業経営の安定化
- (3) 高収益作物生産への挑戦
- (4) 先端技術を活用した農業生産性の向上と環境に優しい農法の開発
- (5) 農産物加工品ブランド化
- (6) 農業労働力の確保と担い手の育成、生産組織の支援
- (7) 農産物の6次産業化と特産品・加工品の開発
- (8) 国内外への農産物・加工品の販路の開拓と流通の確立
- (9) 環境創造型農業の推進

基本施策2 農業生産基盤の整備と更新、農村環境の保全

- (1) 農業生産基盤の適切な維持管理
- (2)農業水利施設(土地改良施設)の更新
- (3) 共同活動による農村環境の保全

第2期 大潟村農業チャレンジプラン(抜粋)

基本方針 1 飛躍と持続を可能にする農業に関する戦略

- (1) 農業経営の磨き上げと、ブランド化
 - タマネギ産地化の促進
 - ●園芸団地等の活用による米以外の品目の開発と定着
- (2) 農業にチャレンジしたい若者の受け入れや外国人を含む優れた人材と労働力の確保
- (3) 食と農をむすぶ拠点づくり-「道の駅」のさらなる活性化

基本方針2┃水田稲作農業の新たなチャレンジに関する戦略

- (1) 多様な水稲品種特性に応じた栽培技術の確立
- (2) 地域ブランド「大潟村」の形成と農産物加工の推進
- (3) 精密農業実現に向けた土壌診断・施肥技術活用の支援

基本方針3 大潟村発知識集約型農業の展開に関する戦略

- (1) | C | T等の先端技術を活用した農業生産システムの開発・実証・導入
- (2) | C T 農業の導入・普及の「場」づくり
- (3) 環境創造型農業の継続と深化
- (4) 高度人材育成

